

11.13 中央決起集会とデモ行進



全国より約 2200 名参加（内岡山 6 人（備北支部 2 人）参加）して日比谷野外音楽堂に結集して「秋季年末諸要求実現、悪法阻止。安倍暴走政治ストップを！」というスローガンのもと決起集会を行いました。アメリカから来たファーストフードストライキ訪日団（後で詳細を報告）や各団体の報告がありました。交通共闘のタクシーの労組の話で、「100 時間残業を認める改善基準告知は労基法に当てはまらない」ということで、長時間労働は頻繁になり過労死比率がトップ。

平均年収も全産業と比べて 130 万低い。トラック業界は荷受け時間の指定強化で労働環境が悪化の一途。500 万の平均年収獲得と労働条件の向上で若者が働きやすい環境を目指す闘いをしているとのこと。

当日はちょうど国会解散が具体的になる中で、派遣改正法案も廃案になり、安倍政治をストップさせるために一番声を上げる時期と、要求実現に向けて参加者の士気が高まっていました。（デモ行進でもいつも以上に大きな声でシュプレキコールを行っていました）

生協労連最賃闘争交流決起集会

全国の生協から 139 人参加して決起集会を行いました。中央集會に参加されていたストライキ訪日団の方で、米国のマクドナルドの労働者で最賃 15 ドルを求めてストライキに立ち上がり、社会的な世論を獲得した。活動報告がありました。（翌日の全労連の最賃交流会でも報告）



活動報告の内容は

全世界でサービス労組の支援をしている団体が、米国のマクドナルドの労働者の生活向上に支援。アメリカでは世界一各差社会が激しいところ（日本は 2 位？）で、1%の富豪と 99%のそうでない人で成り立って（例えばウォルマートの家族 7 人の財産はアメリカの 40 万人の財産よりも多い）いて、その力関係を変えるために 4 年前からキャンペーンを展開。まずは貧困層をくまなくまわり、会社はとてつもなく利益を上げている企業に働いているが、収入が低すぎて家族を養えない人が多いのに気がついたとのこと。（利益を全く労働者に回さない）

アメリカは岡山みたいにユニオンショップなので、労組がある企業は条件もよく厚遇されている。しかし、そうでないところでは経営者側の圧力が激しく何も言えない人がほとんど。今回宗教団体・NPO・環境団体が協力して、労働組合に入っていない人が「15 ドルの最低賃金と解雇されることなく労組に加入できること」を求めて全米で報道される中でストライキを決行。（ストライキ中逮捕者 500 人出る）シアトル議会ではストの 10 日後最賃 15 ドルを議決するなど、自国の労働者の生活改善がなければ、自国の経済発展はないという考えに基づいています。

今回来日した人に「逮捕や解雇の恐れがある中、なぜストに参加したのか？」と質問してみると、オルグに来た方に「本当に幸せか？」と聞かれた。「あなたの子供が同じような立場になってもいいのか」と聞かれ、「子供たちに貧困から抜け出してほしい。そのためには自分が立ち上がらないと何もしないで子供もこれからずっと貧困になるのが耐えれない」と思ったとのこと。

夫婦 2 人でマクドナルドに働いている女性の話ですが、思いの強さに労働運動の基本を学びました。

新橋駅早朝宣伝行動



生協労連の89名が参加して、朝8時30分より新橋駅のSL広場で6人の弁士がマイクをもって宣伝中、署名行動を行いました。内田さんと2人で署名のお願いを行いました。通勤時間帯もあって全く協力をしてくれませんでした。わかっていたことですが、関心の無さに寂しさを感じました。

国会議員要請

労働法制規制緩和の撤回、消費税増税中止を求める要請を岡山県出身と中国の比例区の国会議員に要請行動を行いました。

要請のポイントは

- ① 労働者派遣法改正案や有期雇用労働者等に関する特別措置法案の廃案
- ② 女性の活躍推進に向けた法案は慎重に審議すること。
- ③ 消費税増税反対。

三上・上村・竹内の三人で中国比例区の衆議院4人に訪問。肝心の岡山の2人にはコンタクトができず、訪問できませんでした。本人は委員会出席のために不在で事務員や秘書が対応したが、要請文を渡したのみで、1人の秘書に要請についてどう思うかと聞くと「立場上コメントできない」と返答もなく、反応がとても悪かった。(予想通り)

全労連最賃運動交流会

冒頭の挨拶で2010年の6月の雇用戦略の対話で「2020年の目標」として「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円をめざす」ことが明記されたが、4年たっても、800円を超えたのは5都府県のみで加重平均は780円に止まっている。格差と貧困の拡大が大きな問題になっている中、最賃闘争の意義と波及効果はますます高まっている報告がありました。12人の方が各地域の活動報告をされました。

職場や労組では

- ① 賃金、最賃の学習会
- ② 非正規労働者の対話と組織拡大。
- ③ 企業内最低賃金協定の締結と金額改善
- ④ 個人と団体の署名行動

の提起がありました。

今回の活動で感じた事は

アメリカの活動の話を聞いて、日本の最賃運動の遅れを実感しました。日本よりも貧困の格差が激しい中で、自分から家族を守るために行動する力強さに驚きました。今のままで十分、何を言っても変わらない(我慢)という人が多い中で、法律に守られている権利を実行できるありがたさとそれを知らないことの怖さを学びました。政府が一部の大企業に向けて賃金を上げる訴えを行うのではなく、最低賃金を大幅に上げる(従うことは法律で決まっている)ことと、それを中小企業ができるための支援を国が行うことこそ、経済成長につながると思います。